

になっている。

EU首脳会議の余波を受けて開催されたユーロ圏首脳会合では、EU改革について、2017年12月15日のユーロ圏首脳会合でのEMS改革や銀行同盟の完成の2分野での合意を再確認し、2018年12月のユーロ圏首脳会合で議論することになった。仏独連携による本格的なEU改革の取り組みは先延ばしになった格好である。

2019年には欧州理事会常任議長（EU大統領）、欧州委員会委員長、欧州中央銀行総裁が交代し、欧州議会選挙が実施される重要な欧州政治の節目の時期に当る。「ドイツ・リスク」鎮静化に向かうのか、政治的影響力を著しく弱めつつあるメルケル氏がマクロン氏と二人三脚でEU改革を進めていけるのか。EU改革への前途に厳しい難局が待ち構えている。

EUは抜本的な（解体的？）な改革によって、統合を大きく前進させるのか、それとも小幅な修正（微温的）改革に留めて、これ以上の統合を望まないのか、今まさに、EUは決断を迫られている。

注

- 1 European Commission-Statement, The Rome Declaration (Brussels,25March2017/Statement/17/7679)
- 2 Emmanuel Macron,'Initiative pour l'Europe, Une Europe souveraine, unie,démocratique' (26Septembre2017) (<http://jp.ambafrance.org/article12124>)
- 3 遠藤乾『欧州複合危機』中央公論新社、2016年、i～vページ。
- 4 本節の内容は、庄司克宏『欧州の危機－Brexitショック』東洋経済新報社、2016年、28～37ページに多くを依拠している。
- 5 欧州委員会は提案権の独占、欧州議会は法案の拒否権と修正提案権、EU司法裁判所は基本条約の解釈、加盟国の憲法に優越性を有するなど、いずれも超国家機関である。
- 6 「加盟国数の55%（15か国）以上+EU人口の65%以上」の導入：国票と人口票との二重多数決制。
- 7 本節は庄司、前掲書、58～66ページに多くを依拠している。
- 8 European Commission, White paper on the Future of Europe; Reflections and scenarios for the EU27 by2025 (COM (2017) 2025 of 1 March 2017), 駐日EU代表「欧州の将来に関する白書」(<http://eumag.jp/news/h170301/>)
- 9 European Commission, President Jean-Claude Juncker's State of the Union Address2017 (Brussels,13 September2017,SPEECH/17/3165)
- 10 注2と同じ。
- 11 Reuters (2017/09/29)